



消費生活だより

令和7年5月号



こんにちは 岡山市消費生活センターです！
青々とした木々が美しい季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか？今月は、メール等に記載されていたURLに個人情報を入力したところ、不正利用されてしまった事例について紹介します。メール等に記載されたURLには、気軽に個人情報を入力しないようにしましょう。

【事例】

実在するカード会社名で「重要：パスワードを確認するように」というメールが届いた。保有しているカードの会社であったため、記載してあったURLをクリックし、パスワードやクレジットカード番号等の個人情報を入力した。

後日、覚えのない請求があったため確認したところ、不正利用されていることが判明した。



重要なお知らせ？ フィッシング詐欺に注意！

【ひとことアドバイス】

- ★メール等に記載されているURLからアクセスするのではなく、検索して表示された正規サイト等からアクセスするようにしましょう。
- ★フィッシングサイトに個人情報等を入力しては絶対にいけません。もし入力してしまった場合は、パスワード等をすぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- ★昨今、実在する証券会社を装うフィッシングメールにより、保有している証券に被害が及ぶ事例も多発しているため、注意が必要です。
- ★不安なことがあれば、早めにお住いの地域の消費生活センターへご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時

(祝日・年末年始除く)

対象者 : 岡山市民の方

(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

